

令和6年3月期 木城町農業委員会定例総会議事録

開催期日	令和6年3月28日(木) 午前8時55分～10時50分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:久保 一美 2番:後藤 ミホ 3番:上川 安博 5番:曾我 広 6番:黒木 清澄 7番:西 哲郎 8番:亀長 亜由美 (農地利用最適化推進委員 7人) 國岡 伸二 永友 秀仁 吉岡 定男 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 0人) 農業委員: 0名 推進委員: 0名
出席職員	事務局長:藤井 学 専門監:江藤 輝幸 主査:黒木 和美
会議録署名委員	7番:西 哲郎 8番:亀長 亜由美
議事日程	令和6年3月28日(木) 1日間
報告	(1) 3月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告(10件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 合意解約書の提出について ② 農用中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の認可について
会議事件	議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第14号 農地法第4条の規定による許可申請の承認について 議案第15号 利用状況調査による非農地判断について 議案第16号 農用地利用集積計画について 議案第17号 農用地利用集積等促進計画について 議案第18号 農地移動適正化あっせん事業の実施について 議案第19号 令和6年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について
事務局 (事務局長)	おはようございます。皆さんご起立ください。ただ今から令和6年3月期の木城町農業委員会定例総会を開会します。一同、礼。よろしくお願ひします。ご着席ください。それでは、最初に会長からご挨拶をお願いします。
議長(会長) 久保 一美	改めましておはようございます。県内におきましても桜の芽がほころび始めて開花宣言が出ました。本町におきましても城山公園という素晴らしい公園がありますけれども、まだ数輪しか咲いてないという報告も受けております。 早期水稲の真っ最中の中、皆様に集まっていただき本当にありがとうございます。まだ農作業が終わってない方もおられますけども、本日の総会を進めていきたいと思ひますので、慎重審議よろしくお願ひします。

事務局 (事務局長)	ありがとうございました。それでは議事進行をお願いします。
議長 (会長) 久保 一美	<p>それでは、ただ今から令和6年3月期の定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員7名全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は、7名出席で、合計14名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、7番西哲郎委員と8番亀長亜由美委員をお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の江藤専門監と黒木主査を指名いたします。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
議長 (会長) 久保 一美	議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。
事務局 (事務局長)	<p>それでは、総会資料の12ページをお願いします。</p> <p>議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。</p> <p>申請番号11番 権利 所有権移転(有償) 所在 大字石河内字石河内〇〇番 他1筆 登記簿地目 田 農振 農振地域 面積 合計田2筆 1,127㎡ 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 0㎡ 労力総数1 稼働数 1 申請事由 新規就農のため 担当は7番西委員です。資料につきましては13ページに添付してあります。売買価格 150,000円/全部</p> <p>申請番号12番 権利 所有権移転(有償) 所在 大字高城字岩戸〇〇番 登記簿地目 畑1筆 農振 農振地域 面積 2,765㎡ 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 3,610㎡ 労力総数1 稼働数 1 申請事由 規模拡大のため 担当は6番黒木委員です。資料につきましては14ページに添付してあります。売買価格 300,000円/全部</p> <p>申請番号13番 権利 所有権移転(有償) 所在 大字石河内字神前〇〇番 他5筆 登記簿地目 田5筆畑1筆 農振 農振農用地・農振地域 面積 合計6筆 4,803㎡ 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 0㎡ 労力総数 2 稼働数 2 申請事由 新規就農のため 担当は7番西委員です。資料につきましては15ページに添付してあります。売買価格</p>

	330,000 円/全部 以上です。
議長 (会長) 久保 一美	ありがとうございました。それでは申請番号 11 番 13 番につきまして、西委員が担当ですので、説明をお願いします。
(7 番) 西 哲郎	はい。申請番号 11 番については、譲受人が 3 年前から宅地を借りてこられました。今回、宅地と周りの畑を欲しいということで売買に至りました。 申請番号 13 番については、譲渡人が高鍋におりまして田が 5~6 枚あって夏の間もずっと草刈りをしておられました。今回中之又出身の譲受人が空き家バンクに登録されているのを見て、現地を見に来られて気に入ったということで買うことになりました。 以上です。
議長 (会長) 久保 一美	ありがとうございました。それでは申請番号 12 番については、担当の黒木委員から説明をお願いします。
(6 番) 黒木 清澄	はい。この案件は双方の話し合いで売買ということで、価格についても双方の話し合いでこの金額になっています。詳細は久保田推進委員から報告します。
議長 (会長) 久保 一美	それでは、久保田推進委員をお願いします。
久保田農地利用 最適化推進委員	はい。この案件は譲受人がもう 14、5 年前からミカンを作っていて、その過程で売買になったという話です。以上です。
議長 (会長) 久保 一美	ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。議案第 13 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 11 番から 13 番につきまして、質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われて質疑をお願いします。
(2 番) 後藤 ミホ	よろしいでしょうか。
議長 (会長) 久保 一美	後藤委員どうぞ。
(2 番) 後藤 ミホ	申請番号 11 番 13 番は新規就農者とお聞きしましたが、参考までに何歳くらいの方が教えていただけますか。
(7 番) 西 哲郎	11 番の方は 70 代で元大学教授です。13 番の方は 40 代です。
(2 番) 後藤 ミホ	ありがとうございます。

<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>他になにかございませんか。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案 13 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事ですので 議案第 13 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 11 番から 13 番につきましては原案どおり承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>つづきまして、議案第 14 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>総会資料の 16 ページをお願いします。議案第 14 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。</p> <p>申請番号 1 番 所在 大字川原字本村〇〇番 登記地目 畑 1 筆 農振 農振地域 面積 254 m<sup>2</sup> 申請人につきましては表記のとおりです。転用形態 転用 用途 一般個人住宅 転用施設 住宅 39.312 m<sup>2</sup> 転用事由 一般個人住宅【追認】 平成 6 年頃に宅地と思い建築してしまったものを是正するため担当委員は、8 番亀長委員です。資料につきましては、17 ページから 23 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは、事務局より写真説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 （黒木主査）</p>	<p>（プロジェクターを使用し、写真説明）</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは、担当の 8 番亀長委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>（8 番） 亀長 亜由美</p>	<p>今の説明のとおりです。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第 14 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認についてであります。申請番号 1 番につきまして質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。</p>

<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですのでお諮りします。議案第 14 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認について 賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 14 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 1 番につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>つづきまして、議案第 15 号 非農地の判断についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>資料の 24 ページをお願い致します。議案第 15 号 非農地の判断について農地として使用することが困難な以下の土地について、農地法第 2 条第 1 項の農地に該当しないことについて決定を求める。</p> <p>番号 17 所在 大字川原字上野田〇〇番 登記簿地目 畑 地積 797 m<sup>2</sup> 農振 農振地域 所有者につきましては表記のとおりです。調査年月日 令和 6 年 3 月 22 日 農地の状況 山林 担当委員は、8 番亀長委員です。</p> <p>番号 18 所在 大字川原字上野田〇〇番 登記簿地目 畑 地積 371 m<sup>2</sup> 農振 農振地域 所有者につきましては表記のとおりです。調査年月日 令和 6 年 3 月 22 日 農地の状況 山林 担当委員は、8 番亀長委員です。</p> <p>番号 19 所在 大字川原字上野田〇〇番 登記簿地目 畑 地積 375 m<sup>2</sup> 農振 農振地域 所有者につきましては表記のとおりです。調査年月日 令和 6 年 3 月 22 日 農地の状況 山林 担当委員は、8 番亀長委員です。</p> <p>番号 20 所在 大字川原字上野田〇〇番 登記簿地目 畑 地積 130 m<sup>2</sup> 農振 農振地域 所有者につきましては表記のとおりです。調査年月日 令和 6 年 3 月 22 日 農地の状況 山林 担当委員は、8 番亀長委員です。</p> <p>番号 21 所在 大字川原字上野田〇〇番 登記簿地目 畑 地積 172 m<sup>2</sup> 農振 農振地域 所有者につきましては表記のとおりです。調査年月日 令和 6 年 3 月 22 日 農地の状況 山林 担当委員は、8 番亀長委員です。</p> <p>番号 22 所在 大字川原字上野田〇〇番 登記簿地目 畑 地積 444 m<sup>2</sup> 農振 農振地域 所有者につきましては表記のとおりです。調査年月日 令和 6 年 3 月 22 日 農地の状況 山林 担当委員は、8 番亀長委員です。</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>番号 23 所在 大字川原字上野田〇〇番 登記簿地目 畑 地積 337 m<sup>2</sup> 農振 農振地域 所有者につきましては表記のとおりです。調査年月日 令和 6年3月22日 農地の状況 山林 担当委員は、8番亀長委員です。</p> <p>番号 24 所在 大字川原字上野田〇〇番 登記簿地目 畑 地積 291 m<sup>2</sup> 農振 農振地域 所有者につきましては表記のとおりです。調査年月日 令和 6年3月22日 農地の状況 山林 担当委員は、8番亀長委員です。</p> <p>番号 25 所在 大字川原字上野田〇〇番 登記簿地目 畑 地積 1,036 m<sup>2</sup> 農振 農振地域 所有者につきましては表記のとおりです。調査年月日 令和 6年3月22日 農地の状況 山林 担当委員は、8番亀長委員です。 以上です。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。事務局から写真説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (黒木主査)</p>	<p>(プロジェクターを使用し、写真説明)</p>
<p>事務局 (江藤専門監)</p>	<p>今回、川原地区で4条申請があった関係で、近隣の山林化している農地の非農地判断を行ったところですので、ご覧の通り山ということですので、ご審議の程 よろしくをお願いします。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。この案件に関しては、8番亀長委員が担当ですけれども補足はないでしょうか。</p>
<p>(8番) 亀長 亜由美</p>	<p>特にありません。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。</p> <p>議案第15号 非農地の判断について、質疑のある方は挙手の上、番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第15号 非農地の判断についてであります。番号17番から25番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第15号 非農地の判断について、番号17番から25番につきましては承認可決とします。</p>

<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>つづきまして、議案第 16 号 農用地利用集積計画についてであります。事務局長の朗読・説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>資料の 27 ページをお願いします。議案第 16 号 農用地利用集積計画について 次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。</p> <p>&lt;権利種別：所有権移転&gt;</p> <p>申請番号 5 番 所在 大字石河内字大原〇〇番 登記簿地目 田 1 筆 農振農振農用地 面積 2,110 m<sup>2</sup> 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 8,072 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 売買価格 200,000 円 移転時期・引渡時期 令和 6 年 4 月 30 日 担当は 7 番西委員です。資料は、9 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 6 番 所在 大字石河内字大原〇〇番 他 4 筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計田 5 筆 3,175 m<sup>2</sup> 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 8,072 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 売買価格 317,500 円 移転時期・引渡時期 令和 6 年 4 月 30 日 担当は 7 番西委員です。資料は、8 ページに添付してあります。</p> <p>&lt;権利種別：貸借権設定&gt;</p> <p>申請番号 6 番 所在 大字椎木字百合名〇〇番 他 1 筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計田 2 筆 1,864 m<sup>2</sup> 利用権 賃貸借権 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。経営面積 90,826 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 借賃 粃 70 kg/全部 始期・終期 令和 6 年 5 月 10 日から令和 11 年 5 月 9 日 担当は 2 番後藤委員で新規です。資料は、32 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 7 番 所在 大字椎木字松原〇〇番 他 4 筆 登記簿地目 田 農振 農振地域 面積 合計田 5 筆 4,207 m<sup>2</sup> 利用権 賃貸借権 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。経営面積 90,826 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 借賃 粃 220 kg/全部 始期・終期 令和 6 年 4 月 1 日から令和 16 年 3 月 31 日 担当は 2 番後藤委員で新規です。資料は、33 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 8 番 所在 大字椎木字岩淵〇〇番 他 4 筆 登記簿地目 田 農振 農振地域 面積 合計田 5 筆 3,463 m<sup>2</sup> 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。経営面積 90,826 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 借賃 50,000 円/全部 始期・終期 令和 6 年 4 月 1 日から令和 16 年 3 月 31 日 担当は 2 番後藤委員で新規です。資料は、34 ページに添付してあります。</p>

事務局  
(事務局長)

申請番号9番 所在 大字椎木字岩淵〇〇番 他5筆 登記簿地目 田 農振 農振地域 面積 合計田6筆 5,805 m<sup>2</sup> 利用権 賃貸借権 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 90,826 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 借賃 68,000円+粃225kg/全部 始期・終期 令和6年4月1日から令和16年3月31日 担当は2番後藤委員で新規です。資料は、35ページに添付してあります。

申請番号10番 所在 大字椎木字石田〇〇番 他1筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計田2筆 3,477 m<sup>2</sup> 利用権 賃貸借権 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 90,826 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 借賃 粃35kg7俵/全部 始期・終期 令和6年4月1日から令和16年3月31日 担当は2番後藤委員で新規です。資料は、36ページに添付してあります。

申請番号11番 所在 大字椎木字松原〇〇番 他3筆 登記簿地目 田 農振 農振地域 面積 合計田4筆 4,197 m<sup>2</sup> 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 90,826 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 借賃 粃322kg/全部 始期・終期 令和6年4月1日から令和16年3月31日 担当は2番後藤委員で新規です。資料は、37、38ページに添付してあります。

申請番号12番 所在 大字椎木字南中原〇〇番 登記簿地目 畑1筆 農振 農振農用地 面積 9,219 m<sup>2</sup> 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 0 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 借賃 全部 150,000/全部 始期・終期 令和6年4月1日から令和16年3月31日 担当は5番曾我委員で新規です。資料は、39ページに添付してあります。補足ですが、経営農地については町外(西都市・新富町)におよそ9町ございます。

申請番号13番 所在 大字椎木字南中原〇〇番 登記簿地目 畑1筆 農振 農振農用地 面積 10,410 m<sup>2</sup> 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 0 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 借賃 全部 150,000/全部 始期・終期 令和6年4月1日から令和16年3月31日 担当は5番曾我委員で新規です。資料は、40ページに添付してあります。こちらも借受人は申請番号12番と同じで、西都市・新富町におよそ9町経営面積がございます。

申請番号14番 所在 大字川原字溜水〇〇番 他7筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計畑8筆 11,204 m<sup>2</sup> 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 6,883 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 借賃 10,000円/10a 始期・終期 令和6年4月1日から令和11年3月31日 担当は5番曾我委員で新規です。資料は、41ページに添付してあります。



<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>申請番号 15 番 所在 大字椎木字舟橋〇〇番 他 6 筆 登記簿地目 田 農振 農振地域・農振農用地 面積 合計田 7 筆 6,823 m<sup>2</sup> 貸付人・借受人に つきましては表記のとおりです。 経営面積 61,293 m<sup>2</sup> 利用目的 稲作 借 賃 10,000 円/10 a 始期・終期 令和 6 年 7 月 1 日から令和 11 年 6 月 30 日 担当は 3 番上川委員で新規です。資料は、42、43 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 16 番 所在 大字椎木字似り〇〇番 他 10 筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計畑 11 筆 27,704 m<sup>2</sup> 貸付人・借受人につきま しては表記のとおりです。 経営面積 199,789 m<sup>2</sup> 利用目的 露地野菜 借賃 10,000 円/10 a 始期・終期 令和 6 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日 担当 は 5 番曾我委員で 6 筆更新 5 筆新規です。資料は、44、45 ページに添付して あります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。それでは、貸借権設定の申請番号 16 番が私の案 件になりますので先にご審議をお願いしたいと思います。</p> <p>&lt;会長退席&gt;</p>
<p>(副会長) 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、貸借権設定の申請番号 16 番につきまして質疑に入りたいと思 います。質疑のある方いらっしゃいませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですのでお諮りします。議案第 16 号 農用地利用集積計画 についてであります。貸借権設定の申請番号 16 番につきまして 賛成の方は 挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 16 号 農用地利用集積計画に ついて貸借権設定の申請番号 16 番につきましては原案どおり承認可決としま す。</p> <p>&lt;会長着席&gt;</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。つづきまして、所有権移転の申請番号 5 番 6 番に つきまして、担当の西委員から説明をお願いします。</p>
<p>(7 番) 西 哲郎</p>	<p>はい。申請番号 5 番の売買価格なんですけど、昨日も私を含めて 3 者で話し 合ったんですが、2 反で 20 万円はおかしいとの話になりました。話がこじれ</p>

	ていて話がまとまっていません。
事務局 (黒木主査)	本人さんからは何も連絡を受けていません。
事務局 (事務局長)	保留なのか、いったん取り下げてもらおうのか、どちらかだと思います。取下げは本人から来ていないので、保留になるかだと思います。
議長(会長) 久保 一美	話がまとまっていないのは5番だけですか。6番もですか。
(7番) 西 哲郎	6番は大丈夫です。6番は地主さんとの話がまとまっています。
議長(会長) 久保 一美	それでは5番は保留ということでよろしいでしょうか。  (全員了承)  それでは、貸借権設定の申請番号6番から11番につきまして、担当の後藤委員から説明をお願いします。
(2番) 後藤 ミホ	はい。譲受人に直接会ってお話聞きました。新規となっておりますが、これは全て1月に亡くなった父親が耕作されていた土地で、それを今回正式に自分の名前でお願ひするという事でお聞きしました。ご審議よろしくお願ひいたします。
議長(会長) 久保 一美	ありがとうございました。それでは、申請番号12番から14番につきまして、担当の曾我委員から説明をお願いします。
(5番) 曾我 広	はい。申請番号12、13番につきましては26日に譲受人自宅の方に向ったんですけど会えなくて、圃場の方に来ておられたのでお話ししました。輪作体系というような形で作られるようです。今年は甘藷を作るということで肥料を散布されていました。  申請番号14番は以前私が小作しておりました畑で、甘藷を作られるそうです。
議長(会長) 久保 一美	ありがとうございました。つづきまして、申請番号15番につきまして、担当の上川委員から説明をお願いします。
(3番) 上川 安博	はい。昨日譲渡人の所に行ったんですけど会えなくて話が聞けなかったんですけど大丈夫だと思います。
事務局 (黒木主査)	補足ですけど、この土地は今現在譲受人のお父さんが作られているので、6月30日まではお父さんの契約が入っています。その後息子に代替わりをするということなので、譲受人との契約で新規という扱いにさせてもらっています。  以上です。

<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。議案第 16 号 農用地利用集積計画について 質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われて質疑をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですのでお諮りします。議案第 16 号 農用地利用集積計画についてであります。所有権移転の申請番号 5 番は保留ということで、6 番、貸借権設定の 6 番から 15 番につきまして 賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第 16 号 農用地利用集積計画について所有権設定 6 番、貸借権設定の 6 番から 15 番につきましては原案どおり承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>つづきまして、議案第 17 号 農用地利用集積等促進計画についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>資料の 46 ページをお願いします。議案第 17 号 農用地利用集積等促進計画について 次のとおり、促進計画案について審議を求めます。</p> <p>&lt;権利種別：貸借権設定&gt;</p> <p>申請番号 130 番 所在 大字高城字堀ノ内〇〇番 他 3 筆 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計 6,987 m<sup>2</sup> 作物 馬鈴薯 対価 8,000 円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 6 年 5 月 1 日から令和 11 年 4 月 30 日 公告予定日 令和 6 年 5 月 1 日 資料は、51 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 131 番 所在 大字高城字堀ノ内〇〇番 登記簿地目 畑 1 筆 農振 農振農用地 面積 1,579 m<sup>2</sup> 作物 馬鈴薯 対価 8,000 円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 6 年 5 月 1 日から令和 11 年 4 月 30 日 公告予定日 令和 6 年 5 月 1 日 資料は、51 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 132 番 所在 大字高城字堀ノ内〇〇番 登記簿地目 畑 1 筆 農振 農振農用地 面積 1,156 m<sup>2</sup> 作物 馬鈴薯 対価 8,000 円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 6 年 5 月 1 日から令和 11 年 4 月 30 日 公告予定日 令和 6 年 5 月 1 日 資料は、51 ページに添付してあります。</p>

事務局  
(事務局長)

申請番号 133 番 所在 大字高城字大原〇〇番 登記簿地目 畑 1 筆 農振農振農用地 面積 411 m<sup>2</sup> 作物 馬鈴薯 対価 8,000 円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 6 年 5 月 1 日から令和 11 年 4 月 30 日 公告予定日 令和 6 年 5 月 1 日 資料は、51 ページに添付してあります。

申請番号 134 番 所在 大字椎木字百合名〇〇番 他 3 筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計 2,737 m<sup>2</sup> 作物 水稻 対価 10,000 円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 6 年 5 月 1 日から令和 11 年 4 月 30 日 公告予定日 令和 6 年 5 月 1 日 資料は、52 ページに添付してあります。

申請番号 135 番 所在 大字椎木字大多賀平〇〇番 登記簿地目 田 1 筆 農振 農振農用地 面積 1,730 m<sup>2</sup> 作物 水稻 対価 10,000 円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 6 年 5 月 1 日から令和 11 年 4 月 30 日 公告予定日 令和 6 年 5 月 1 日 資料は、53 ページに添付してあります。

申請番号 136 番 所在 大字椎木字新田〇〇番 他 8 筆 登記簿地目 田 農振 農振地域 面積 合計 6,321 m<sup>2</sup> 作物 水稻 対価 10,000 円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 6 年 5 月 1 日から令和 11 年 4 月 30 日 公告予定日 令和 6 年 5 月 1 日 資料は、52 ページに添付してあります。

申請番号 137 番 所在 大字椎木字大畑〇〇番 他 3 筆 登記簿地目 田 農振 農振地域 面積 合計 2,942 m<sup>2</sup> 作物 水稻 対価 10,000 円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 6 年 5 月 1 日から令和 11 年 4 月 30 日 公告予定日 令和 6 年 5 月 1 日 資料は、54 ページに添付してあります。

申請番号 138 番 所在 大字椎木字似り〇〇番 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計 3,168 m<sup>2</sup> 作物 甘藷 対価 10,000 円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 6 年 5 月 1 日から令和 11 年 4 月 30 日 公告予定日 令和 6 年 5 月 1 日 資料は、55 ページに添付してあります。

申請番号 139 番 所在 大字椎木字田畑原〇〇番 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 合計 5,109 m<sup>2</sup> 作物 牧草 対価 10,000 円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>和6年5月1日から令和11年4月30日 公告予定日 令和6年5月1日 資料は、56ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 140 番 所在 大字椎木字寺山〇〇番 他 2 筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計 6,240 m<sup>2</sup> 作物 水稻 対価 10,000 円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和6年5月1日から令和11年4月30日 公告予定日 令和6年5月1日 資料は、57ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 141 番 所在 大字高城字宇津木ノ内〇〇番 登記簿地目 田 1 筆 農振 農振農用地 面積 2,086 m<sup>2</sup> 作物 水稻 対価 10,000 円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和6年5月1日から令和11年4月30日 公告予定日 令和6年5月1日 資料は、58ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 142 番 所在 大字椎木字藤堂田〇〇番 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 889 m<sup>2</sup> 作物 水稻 対価 10,000 円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和6年5月1日から令和11年4月30日 公告予定日 令和6年5月1日 資料は、57ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 143 番 所在 大字椎木字藤堂田〇〇番 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 1,985 m<sup>2</sup> 作物 水稻 対価 10,000 円/10a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。 始期・終期 令和6年5月1日から令和11年4月30日 公告予定日 令和6年5月1日 資料は、57ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 130 番から 143 番の案件につきましては、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。借受人は公益社団法人宮崎県農業振興公社となっており、3月19日に公社の審査会で全て可決されております。合計で、田 24 筆畑 9 筆 43,340 m<sup>2</sup>の集積面積となっております。今回の促進計画案の参考資料を 59 ページから 62 ページに掲載しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 久保 一美</p>	<p>ありがとうございました。尚、議案第 17 号につきましては農地中間管理事業ということで、説明は省かせていただきます。</p> <p>それでは質疑に入りたいと思います。議案第 17 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 130 番から 143 番につきまして、質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われてから質疑をお願いします。</p>

	<p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですのでお諮りしたいと思います。議案第 17 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 107 番から 129 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第 17 号 農用地利用集積等促進計画につきましては承認可決とします。</p>
議長 (会長) 久保 一美	つづきまして、議案第 18 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。事務局長の朗読をお願いします。
事務局 (事務局長)	<p>総会資料の 63 ページをお願いします。議案第 18 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。</p> <p>受付番号 8 番 申請人につきましては表記のとおりです。所在 大字椎木字新古場〇〇番 他 2 筆 登記簿地目 畑 地積 合計 3 筆 5,948 m<sup>2</sup> 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 300,000 ~400,000 円/10 a 資料は、64 ページに添付してあります。</p> <p>受付番号 1 番 申請人につきましては表記のとおりです。所在 大字椎木字田畑〇〇番 他 3 筆 登記簿地目 田 地積 合計 4 筆 4,248 m<sup>2</sup> 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 400,000 円/10 a 資料は、65 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
事務局 (江藤専門監)	<p>補足説明させていただきます。受付番号 8 番と 1 番となっておりますけれども、8 番の方は昨年 12 月 27 日に受付していたのを私が失念しておりまして、先方には 3 月総会にかけるとは説明しております。8 番の土地についてですが、申請人は個人名になっていますが土地の所有者は法人となっております。価格については希望価格です。協議については応じますということでした。それから今現在芝がはられています、こちらの芝については今年中に片付けますということでした。令和 6 年中に売却が決まらない場合は賃借を検討しますということで連絡を受けております。</p> <p>次に受付番号 1 番の土地であります、今回青地 4 筆の申請が出ていますが、加えて白地の土地がございます。1 筆 510 m<sup>2</sup> がありますので、こちらも併せて売却をしたいということでした。場所についてなんですけど、地図に書いていないんですが旧〇〇商店の裏の田んぼになります。あっせん委員には場所の説明をしたいと思います。今回青地の土地 4 筆プラス白地 1 筆計 5 筆の売却をお</p>

	<p>願いたいということでした。売却価格 40 万円となっておりますけれども、相場を聞かれた時に 35 万円から 45 万円でしょうかとお話したところ、それでは 40 万円ということでしたので金額の拘りはないものと思われま。金額についてはご交渉いただきたいなと思っております。それから 5 筆同じタイミングで売却をお願いしたいということでした。但し、複数の方に売却することも OK ということです。あと、現在耕作者がいらっしゃいます。届出は入っておりませんが、8 月迄耕作が入っておりますので売却は 8 月以降でお願いしますということでした。耕作者にはその旨説明してあります。それから、来年 2 月までに売却が決まらない場合は当面自分で管理するということが。以上です。</p>
議長（会長） 久保 一美	<p>ありがとうございました。それでは受付番号 8 番については、地区からみて曾我委員と國岡推進委員でよろしいでしょうか。</p>
(5 番) 曾我 広	<p>はい。</p>
國岡農地利用 最適化推進委員	<p>はい。</p>
議長（会長） 久保 一美	<p>お願いします。受付番号 1 番については、上川委員と永友秀仁推進委員でよろしいでしょうか。</p>
(3 番) 上川 安博	<p>はい。</p>
永友(秀)農地利用 最適化推進委員	<p>はい。</p>
議長（会長） 久保 一美	<p>あっせん委員の方はよろしくお願いします。 つづきまして、議案第 19 号 「令和 6 年度最適化活動の目標の設定等」の公表について 事務局の朗読と説明をお願い致します。</p>
事務局 (事務局長)	<p>総会資料の 66 ページをお願いします。議案第 19 号 「令和 6 年度最適化活動の目標の設定等」の公表についてであります。 農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 37 条及び農業委員会等に関する法律施行規則（昭和 26 年農林省令第 23 号）第 15 条の規定に基づき、別紙のとおり提出する。</p>
事務局 (江藤専門監)	<p>&lt;令和 6 年度の目標及びその達成に向けた活動計画について説明&gt;</p>

<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第 19 号 「令和 6 年度最適化活動の目標の設定等」の公表について 質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>それではお諮りしたいと思います。議案第 19 号 「令和 6 年度最適化活動の目標の設定等」の公表について 承認賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成ですので、議案第 19 号 「令和 6 年度最適化活動の目標の設定等」の公表について 承認とし報告したいと思います。</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>それでは、以上で本会議を終了致します。</p>
<p>協 議 会</p>	<p>1 4月の行事予定について 2 その他</p>
<p>議長（会長） 久保 一美</p>	<p>以上をもちまして、令和 6 年 3 月期の定例総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p>議 長 久保 一美</p> <p>署名委員 亀長 亜由美</p> <p>署名委員 西 哲郎</p>